

商標権制度と商標から見た知財マネジメントセミナー

知的財産の専門家！弁理士による！

大企業やドラマの中の話ではない。

中小企業の知財マネジメント！

知的財産権の保護及び活用、侵害の回避を考えてみませんか？

知的財産は、大企業やドラマの中の話で、自社には関係がないと思われていませんか？

知的財産は、さまざまな種類があります。会社を運営する上で武器になる一方、間違えれば困難な問題が生じる可能性があります。今回のセミナーでは、専門家の弁理士が比較的問題になりやすい商標権制度を解説します。

■開催日時

5月27日(金)
14:00～15:30

■会場

及川総合会計事務所セミナールーム
生駒駅から徒歩5分(及川総合会計事務所内)

■講師

北辰特許事務所
弁理士 小野 敦史

■参加費 5,000円(税込)

顧問先様及びその同伴者1名は無料です。

■定員 16名様

セミナー内容

商標権制度と商標からみた知財マネジメントセミナー

■小野 敦史 プロフィール

大企業や有名大学の研究員、特許事務所を経て、平成26年2月 北辰特許事務所設立。
北辰特許事務所 特定侵害訴訟代理業務付記登録 弁理士。

「北辰」とは北極星を意味し、この北極星は妙見信仰では神格化され、妙見菩薩とされます。「妙見」とは「優れた視力」の意で、善悪や真理をよく見通す者を意味し、「菩薩」とは、「悟り(真理)を求める者」を意味します。

すなわち、妙見菩薩である北辰(北極星)とは、真理を求め、見通す者を意味します。

一方、弁理士とは、旧字では「辨理士」と書き、理(ことわり)をわかまえる者を意味します。

すなわち、弁理士とは、発明等の知的財産の理(本質)を理解し、依頼者様の権利を守る者です。

このように、弁理士の本質と、妙見菩薩が表す意味とは類似しています。そこで、この弁理士の本質を忘れないように、妙見菩薩に化体される北極星を意味する「北辰」を事務所の名称としました。

申込書 FAX 0743-75-1199

商標権制度と商標から見た知財マネジメントセミナー	5月27日(金)	名
貴社名	業種	
ご参加者名	役職	
ご住所 〒		
TEL	FAX	
E-mail	@	
締切り:5月20日(金) 締め切り後、受講票・会場案内などをFAXさせていただきます。		

〈主催・お申込先〉
及川総合会計事務所

〒630-0246 奈良県生駒市西松ヶ丘1-43 ナビールSANWA2F
TEL 0120-791-120/0743-75-1120 FAX 0743-75-1199
http://www.kentaokawa-tax.com E-mail:info@kentaokawa-tax.com

※お申込みにかかる個人情報は、厳重に管理し、本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、弊社からのご案内等に使用させていただく場合がございます。予めご了承くださいようお願い申し上げます。